

財務報告の基本方針

経営者は、株主を始めとするステークホルダーに対し企業の財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況などの重要な点において適正に表示していることを確認し、信頼性ある財務報告をするため適正かつ効率的な体制を構築して、企業の健全かつ持続的な発展を目指す。

1. 会計基準その他の法令を遵守し、経理規程等を整備して適切な会計処理をおこなう。
2. 適正な財務報告を確保するため、信頼性のある財務諸表の作成に必要となる組織の構築および人材の確保・配置をおこなう。
3. 当社グループは、適正な財務報告を実現するため、すべての業務プロセスにおいて、リスクに対するコントロールを徹底し、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。
4. 当社グループは、一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備、運用状況を適切に評価実施し、業務改善を継続的におこなう。
5. 財務報告に係る内部統制の整備、運用の有効性評価をおこない、適正な内部統制報告書を提出する。

2008年10月1日制定

2016年4月1日改定

2023年10月1日改定

東北化学薬品株式会社

代表取締役社長 東 康之